

オホーツク管内の地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況について (平成30年度)

新規貸付額・・・228.7億円（前年度比8.6億円の減少）
貸付残高・・・2,347.4億円（前年度比25.0億円の増加）

財政融資とは？

財政融資とは、国債の一種である財投債の発行により調達された資金等を財源として、政策的に必要であり確実な資金回収が見込まれるものの、民間では対応困難な分野に対し、**長期・固定・低利**で行われる国の融資活動のことを言います。

Key point

1. 新規貸付額の減少

平成30年度においては、幸いにも、大規模な災害が発生しなかったことにより、「**災害復旧事業債**」の新規貸付額が大幅に**減少**したことが主な要因です。なお、地域住民の生活の質の向上などに活用される「**過疎対策事業債**」の新規貸付額は、平成30年度においても**増加**しております。

2. 貸付残高の増加

「**過疎対策事業債**」の新規貸付額が過去10年一貫して**増加**していることが主な要因であり、平成30年度において、「**過疎対策事業債**」の貸付残高は全体の3割を占めております。

3. 具体的な用途・活用状況

平成30年度においても、スポーツセンター(訓子府町)やビーンズファクトリー(大空町)など地域活性化や産業振興に係る事業のほか、地域医療や上下水道の整備、学校教育施設の改修といった**地域住民の生活に密着した社会資本整備**などの事業に対して、財政融資資金が活用され、役立てられています。

4. 財務局の役割

地域住民の生活の質を向上させるため、地方公共団体へのヒアリング等を通じ、総合計画等の進捗状況や課題について意見交換を行い、財政の健全化に向けた取組みを支援するとともに、安全かつ確実な資金供給を行っております。

過疎対策事業とは何か？

概要

過疎対策事業とは、過疎地域自立促進特別措置法により**過疎地域**（※）として指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業のことを言います。

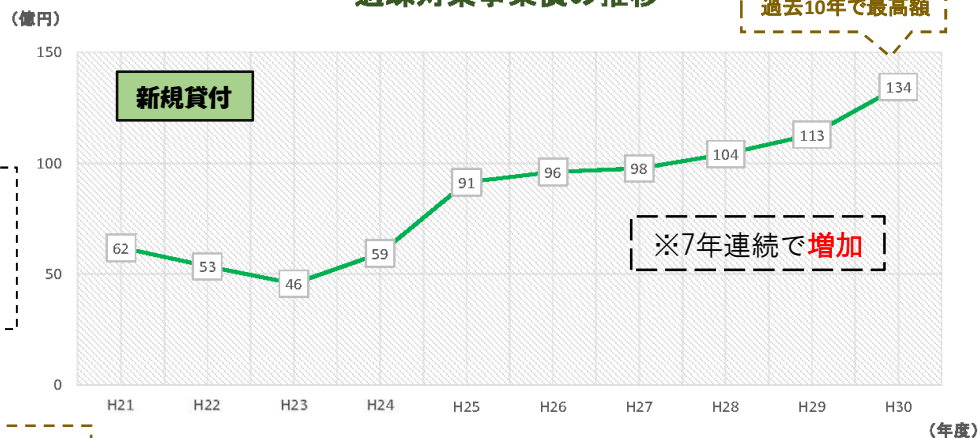
平成30年度におけるオホーツク管内の過疎団体は、18市町村のうち**16団体**あり、その多くが**過疎対策事業債**として財政融資資金を活用しています。

（※）過疎地域…人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域

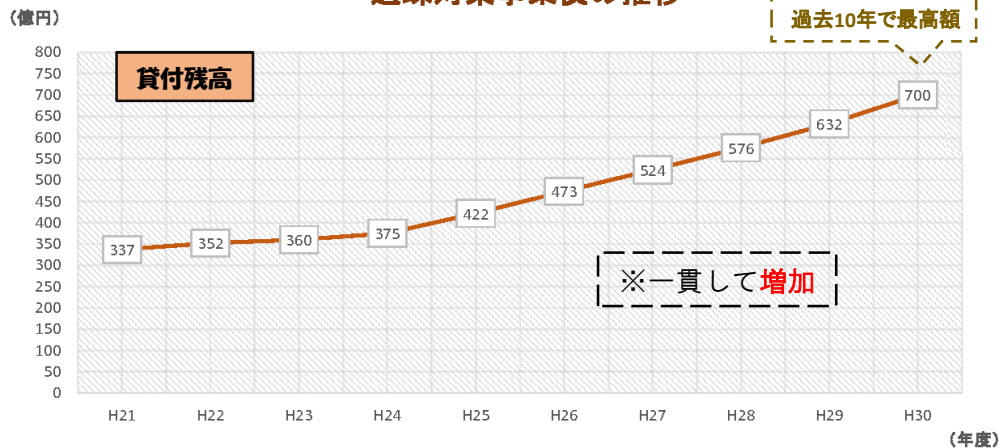
過疎対策事業債が活用される理由

元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。つまり、地方公共団体の負担は最終的に元利償還金の30%のみとなるため、団体にとって**比較的利用しやすい**財政融資資金としてご活用いただいております。

過疎対策事業債の推移



過疎対策事業債の推移



主な用途

- 地方公共団体が策定する「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、下記の事業に活用されております。
- ハード事業
病院や上下水道などの公的施設の整備や除雪機械の購入等、**過疎地域住民の生活に資する建設事業**
 - ソフト事業
地方公共団体が実施する「農業担い手確保対策事業」や「商工業活性化事業」等、**過疎地域の活性化に資する事業**

平成30年度の新規貸付額の概要

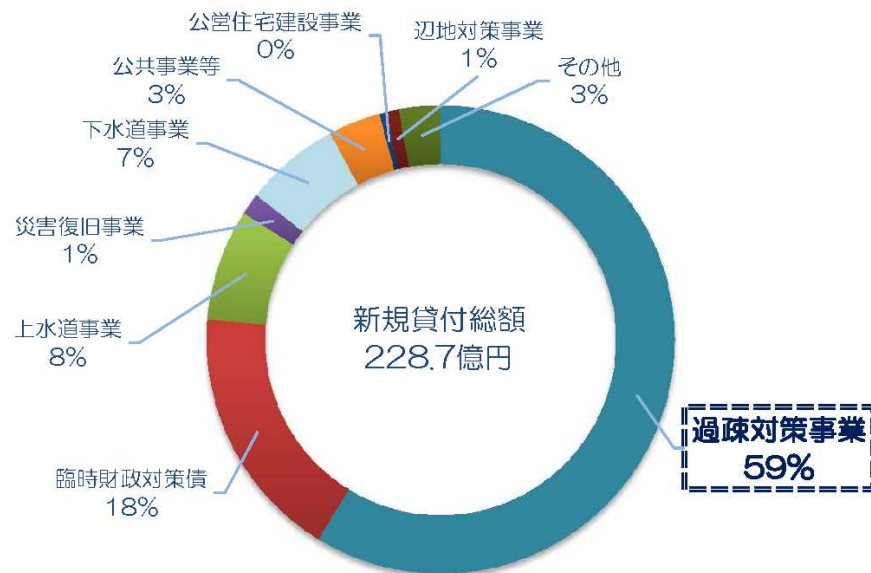
新規貸付額は **228.7億円**（前年度比**8.6億円**の**減少**）

ポイント

- ✓事業別構成割合では「**過疎対策事業**」が59%で全体の半分以上を占めています。
- ✓前年度比で見ると、
 - ・「**過疎対策事業**」の**増加**が顕著となっています。
 - ・台風被害などの大規模な災害が発生しなかったことにより、「**災害復旧事業**」が大幅に**減少**しています。
- ✓北海道全体では、平成27年度以来の減少となっています。
- ✓北海道に占めるオホーツク管内の割合は、**11.8%**となっています。

注）取り扱うデータについて、端数処理等の都合上、数値が一部合わない場合があります。

平成30年度事業別新規貸付額割合

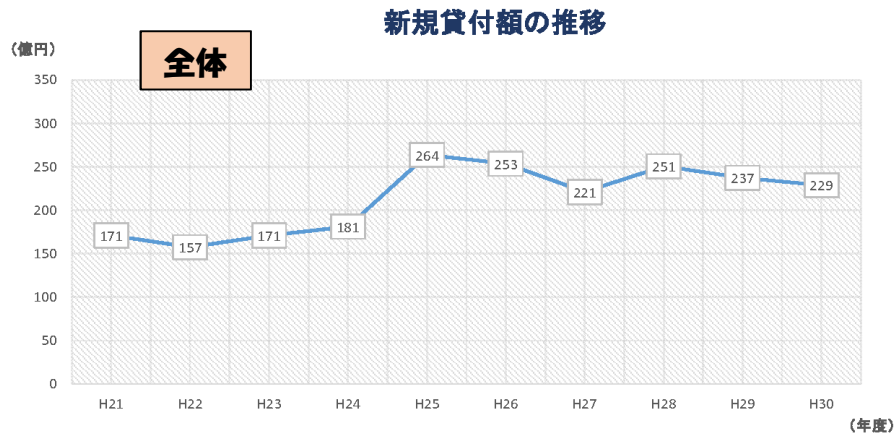


（単位：億円）

事業区分	平成30年度貸付額	前年度からの増減額
過疎対策事業	134.4	21.5
臨時財政対策債	40.3	▲3.6
上水道事業	17.7	▲1.7
災害復旧事業	3.4	▲15.3
下水道事業	15.1	▲2.4
公共事業等（一般補助・道路・港湾含む）	8.2	▲1.8
公営住宅建設事業	1.0	▲1.9
辺地対策事業	2.1	0.5
その他	6.6	▲3.9

※その他の中には下記が含まれます。
 ・学校教育施設等整備事業（3.9億円）
 ・一般廃棄物処理事業（0.8億円）
 ・病院事業（1.9億円）

新規貸付額の推移について



2年連続で減少しています。
平成30年度においては、「災害復旧事業債」が前年度に比べ大きく減少したことが主な要因です。

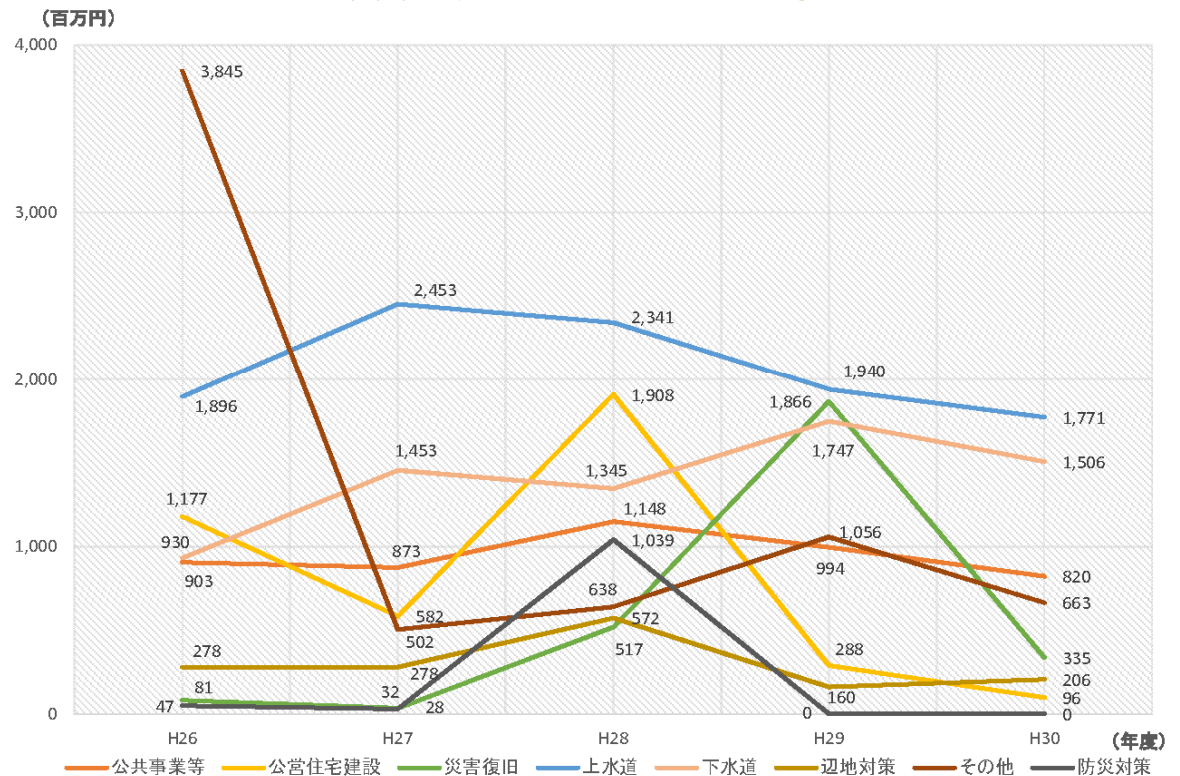
平成26年度においては、病院事業への融資が増加したことにより、「その他事業」への融資額が最大となっています。

新規貸付額の推移(過疎対策事業債以外)

コラム

災害復旧事業とは、地方公共団体が所有・管理する道路や河川、学校等の公共的施設が、地震や台風、大雨等で被害を受けた場合に、原形復旧に要する経費の財源として融資を行っております。

例えば補助災害復旧事業では元利償還金の95%が普通交付税の基準財政需要額に算入され、地方公共団体の財政負担が大幅に軽減されるなど、被災地域の復旧・復興のためご活用いただいております。



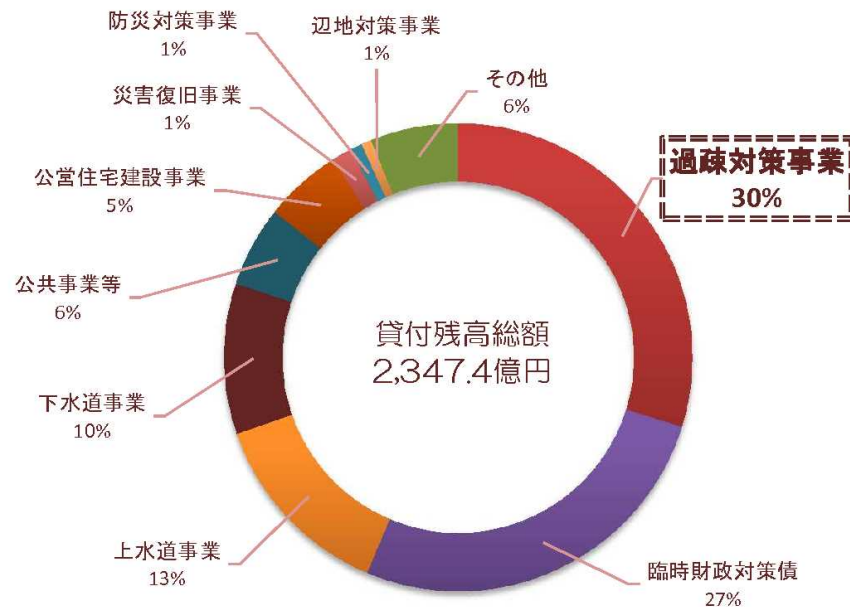
平成30年度の貸付残高の概要

貸付残高は **2,347.4億円**（前年度比**25.0億円**の**増加**）

ポイント

- ✓事業別構成割合では「**過疎対策事業**」及び「**臨時財政対策債**」の合算が**57%**で全体の半分以上を占めています。
- ✓前年度比で見ると、
 - ・「**過疎対策事業**」が大幅に**増加**しています。
 - ・「**公共事業等**」、「**公営住宅建設事業**」及び「**その他**」の3事業が大幅に**減少**しています。
- ✓北海道全体では、平成13年度の財政投融资改革以降、貸付残高の**減少**は17年続いています。
- ✓北海道に占めるオホーツク管内の割合は、**9.0%**となっています。

平成30年度末貸付残高割合



注) 取り扱うデータについて、端数処理等の都合上、数値が一部合わない場合があります。

(単位：億円)

事業区分	平成30年度貸付残高	前年度からの増減額
過疎対策事業	699.7	68.0
臨時財政対策債	623.3	▲6.9
上水道事業	312.8	3.9
下水道事業	244.3	▲1.7
公共事業等（一般補助・道路・港湾含む）	130.7	▲12.3
公営住宅建設事業	126.4	▲11.9
災害復旧事業	32.6	0.5
防災対策事業	18.6	▲1.9
辺地対策事業	16.4	▲1.2
その他	142.7	▲11.5

※その他の中には下記が含まれます。

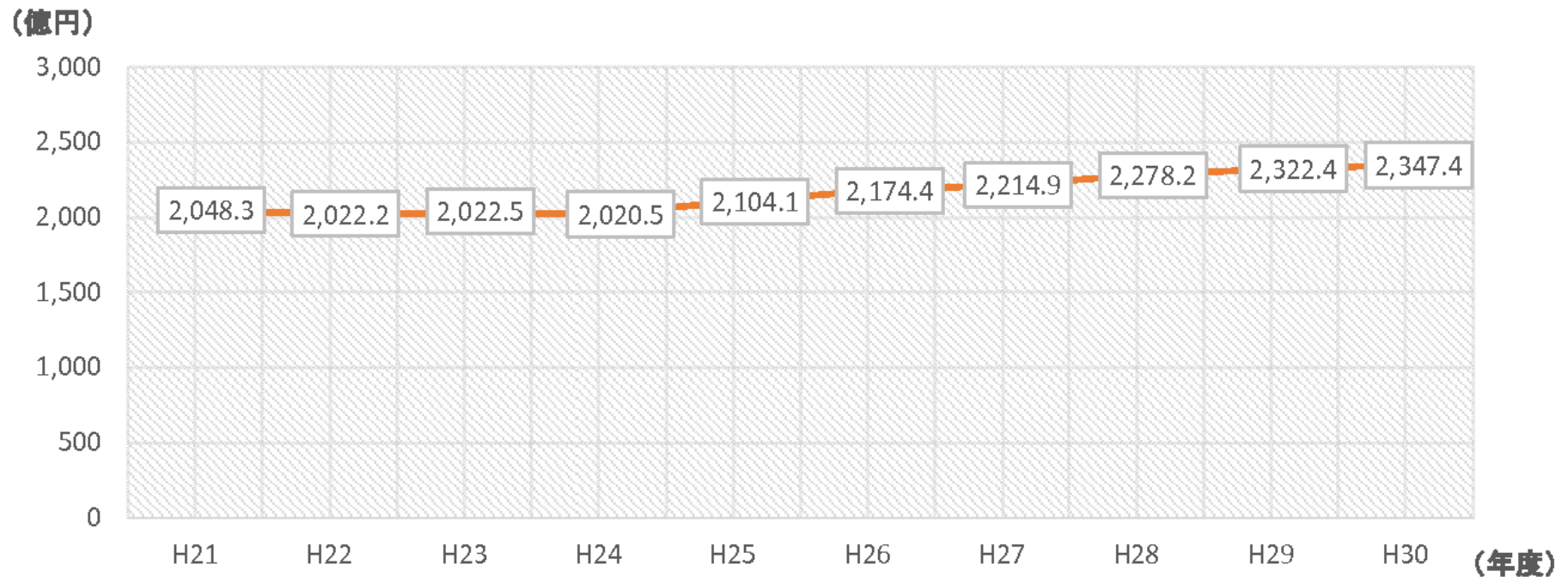
- ・学校教育施設等整備事業、一般廃棄物処理事業、病院事業、市場整備事業、社会福祉施設整備事業、補てん債

貸付残高の推移について

ポイント

- 新規貸付額が返済額を上回っていることにより、貸付残高は6年連続で増加しています。
 - ✓ 平成30年度の新規貸付額：228.7億円（前年度：237.3億円）
 - ✓ 平成30年度の返済額：203.8億円（前年度：193.1億円）
- 平成26年度から、「過疎対策事業」について対象となる事業が拡充されたことが一つの要因となり、新規貸付額が増加し、貸付残高が増加で推移しています。

貸付残高の推移

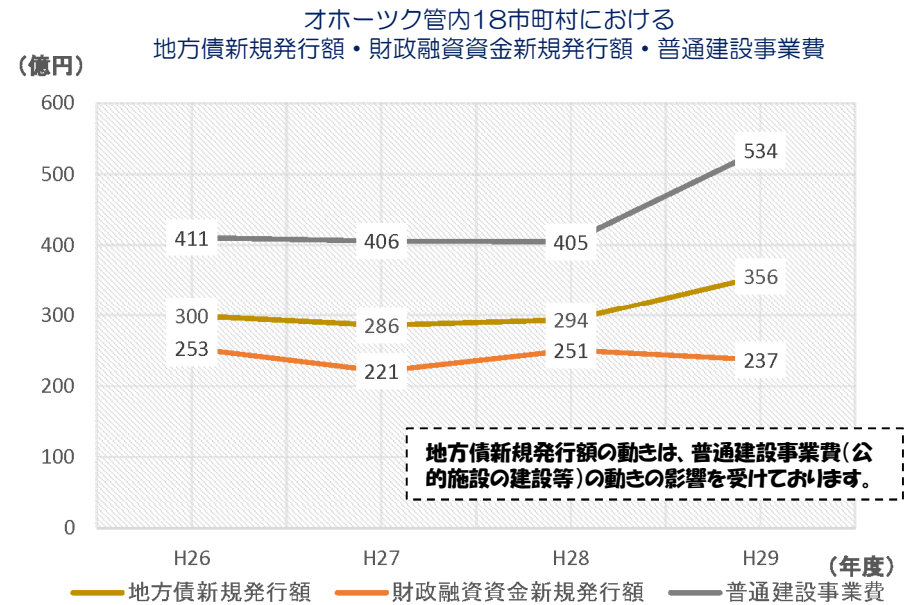
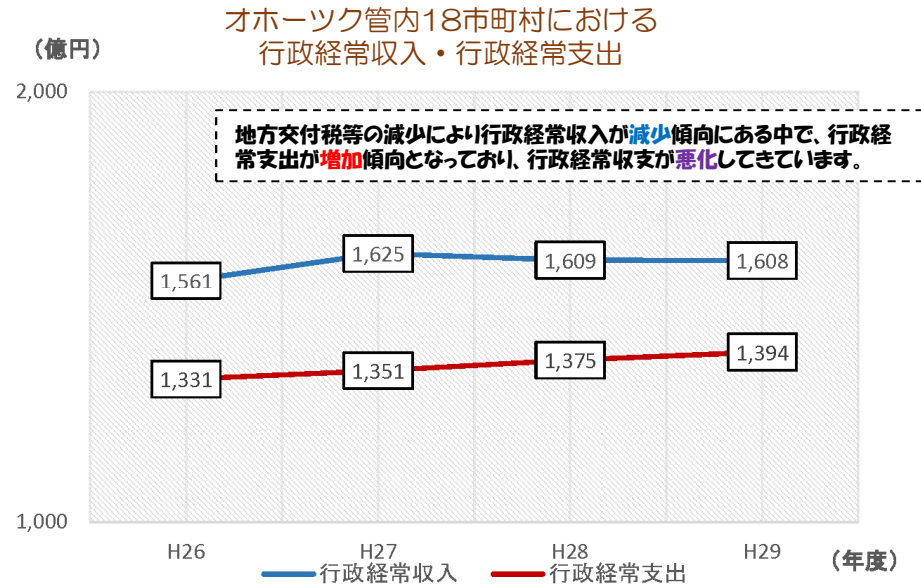
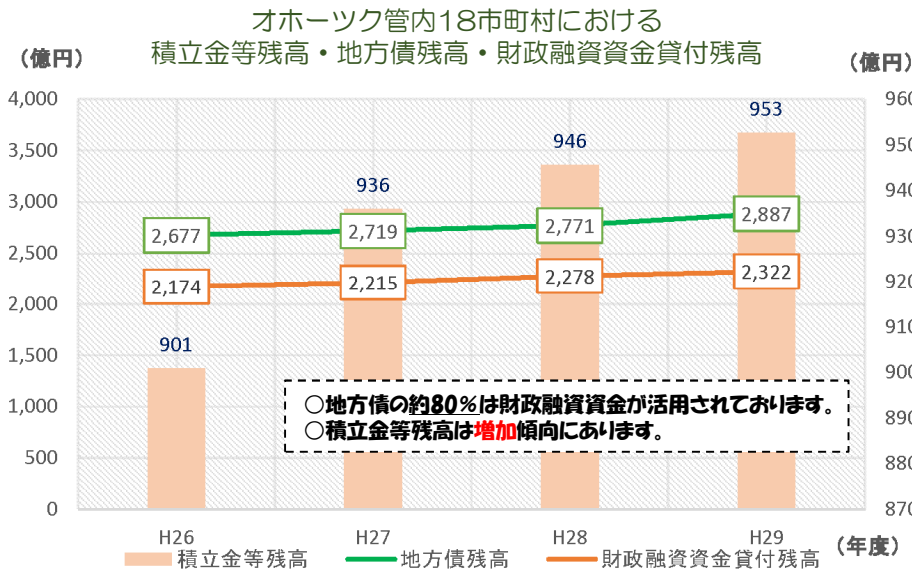


財政融資資金の事業区分と使い道

財政融資資金は、その用途に応じて下記のとおり区分されます。

事業区分	主な用途	グラフ上の表示
過疎対策事業	過疎地域の自立促進と住民の生活に資する施設整備事業などのハード事業並びに農業担い手確保対策事業や商工業活性化事業などのソフト事業	過疎対策事業
臨時財政対策債	税収不足などにより国の財源が不足した際、本来地方交付税として交付する部分を地方債により貸付けするもの	臨時財政対策債
災害復旧事業	被災した公共・公用施設の復旧	災害復旧事業
公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	道路・公園・河川・港湾などの整備	公共事業等
公営住宅建設事業	公営住宅の整備	公営住宅建設事業
水道事業	配水管や浄水場、ポンプ場などの整備	上水道事業
下水道事業	下水道管、終末処理場などの整備	下水道事業
全国防災事業	東日本大震災復興特別会計における全国防災対策費	防災対策事業
緊急防災・減災事業	緊急かつ即効性のある防災・減災等のための事業	
辺地対策事業	公共的施設に恵まれない辺地の生活文化水準向上を図る施設等の整備	辺地対策事業
交通事業	地下鉄、路面電車などの整備	その他
学校教育施設等整備事業	公立の小中高校、幼稚園及び社会体育施設の整備	
一般廃棄物処理事業	ごみ・し尿処理施設の整備	
病院事業・介護サービス事業	病院施設や医師住宅の建設、医療機器の整備	

オホーツク管内18市町村の現状と財政融資資金



財務局と地方公共団体との繋がり

財務局は、財政融資資金を通じて地方公共団体と深い繋がりを持っており、

財政融資を行う際には、貸し手という立場から地方公共団体の財政状況を把握し、法令に基づく適切な融資が行われるよう入念な確認を行っております。

また、融資後は実地監査等を行い、財政融資資金が適切に使用されているか、事後の確認を行っております。

このほか、定期的に地方公共団体に対してヒアリング（財務状況把握ヒアリング）を行うことにより、財務健全化に関するアドバイスや財務状況悪化に対する事前警鐘の役割を担っています。

※地方公共団体の各データについては、総務省公開データを当局用に加工したものを使用しており、特別会計等を除く一般会計の数値となっております。

財政融資資金を活用した管内の地域振興事例（直近の貸付け対象事業）



訓子府町スポーツセンター建設事業（過疎対策事業）

このほかにも・・・

- 常呂町カーリングホール建設事業
- 興部北興バイオガスプラント建設整備事業
- 地域医療確保対策事業
- 紋別空港利用促進事業

など、多くの事業に財政融資資金が活用されております。

このように・・・

財政融資資金は、オホーツク管内に暮らす人々の

生活の質の向上に役立てられております。



大空町オホーツクビーンズファクトリー建設事業（過疎対策事業）